

連絡先:〒700-0905岡山県岡山市北区春日町5-6 岡山県労働組合会議内 いのちと健康を守る岡山県センター
TEL086-221-0133 E-mail:okakenro@mx1.tiki.ne.jp URL:http://ww1.tiki.ne.jp/~okakenro/karoshi.htm

ジェンダー平等、働き方改革に何が必要か！

講演とパネル討論に中四国から82人が参加

第15回働くもののいのちと健康を守る中四国ブ



挨拶する田中幸雄
実行委員長

ロックセミナーは、6月29-30日、鳥取市のさざんか会館等で開かれ、1日目の29日はリアル70人、オンライン12人、計82人が参加。

鳥取県実行委員会中田幸雄委員長（県民医連会長）が「能登震災、円安、物価高騰、金権・大企業優先、軍拡、ジェンダー不平等などで中小企業、国民、働く人は深刻な状況となっている。それらを打開する充実したセミナーに」と挨拶しました。

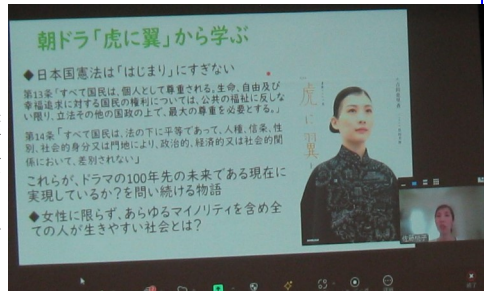


鳥取県実行委員会中田幸雄委員長（県民医連会長）が「能登震災、円安、物価高騰、金権・大企業優先、軍拡、ジェンダー不平等などで中小企業、国民、働く人は深刻な状況となっている。それらを打開する充実したセミナーに」と挨拶しました。

講演「ジェンダー平等と子育て・働き方」- 島根大・佐藤桃子さん 女性の貧困を生み出す社会構造、子どもの権利の尊重を

島根大学人間科学部・佐藤桃子さんが「ジェンダー平等と子育て・働き方」と題してオンラインで講演。

日本の女性の働き方は、戦前の家族制度に結び付いたもので、政治は「少子化対策」として、女性と子どもの権利を擁護してこなかった。日本の子どもの貧困率は高いが、その世帯の貧困が原因だ。ジェンダー平等を阻むのは女性の貧困を生み出す社会構造とジェンダーステレオタイプだ。声を挙げる人たちへの後押しとなる社会にと講演しました。



コーディネーター
岩橋祐治さん
京都の健センター



介護施設の働き方
発言 八田直美さん
自治労連鳥取県本部



教員の働き方改革
発言 村上一さん
しまね県教職員組合



医師の働き方改革
発言 是枝清一さん
鳥取医療生活協同組合

パネルディスカッション
時短、過労死予防、
働き方改革に何が必要か

内容は裏面に
続く

パネルディスカッション(表面の続き)

介護施設—現場はギリギリの人数で余裕がない。誰かが休めば他職員への負担増加で休みづらい、職員関係の悪化となる。「異性介助」など利用者の尊厳、精神的虐待などの問題もある。法改正で余裕ある職員配置、賃金の改善が必要だ。

医師—2024年から国は医師の働き方改革として①時間外労働の上限、②医師の健康を守る措置、③宿日直許可の取得を提起しこれが出来れば、2032年には医師不足は解消するという。いずれも実現が困難なものばかりで「改革」ではない。

教員—コロナ禍で学級閉鎖、給食黙食、部活制限など児童生徒と教職員に多大な負担となった。定数に満たない教員不足が続いて、休憩時間がない、休日出勤、持ち帰り残業が常態化している。残業代不支給等の給与特別法の改正を求める。

会場から5人の質問や意見が出され、長時間労働規制、賃金引上げ、ジェンダー平等の視点などを討論しました。

争議支援の訴え



故後河内麻季先生過労死裁判を支援する会の遺族の訴え

第1分科会



労働安全衛生基礎講座
講師 岩橋祐治さん
いのちと健康を守る京都センター事務局長

第2分科会



メンタルヘルス・ハラスメント
講師 田治米佳世さん
鳥取生協病院医師

第4分科会



公共・公務の働き方
報告 河野祐治さん
山口県自治労連県本部執行委員長

第3分科会



超時間・過密など
日本の働き方を変えよう
報告 門田勇人さん
広島合同労組書記長

働くもののいのちと健康をまもる中四国ブロックセミナーの経緯と運営

一、ブロックセミナーの経緯

1. いのちと健康をまもる全国センターは、安全衛生活動の教訓、経験の交流や活動家の養成などをめざし、1999年以降「働くもののいのちと健康を守るセミナー」として日本の東西で、05年からは各ブロック別で開催。中国ブロックでは05年から中国5県で開催されてきました。
2. 08年全国センターは、ブロックセミナーの発展、地方センターの確立の目標を方針に追加し、ブロックとして中四国を区分。この区分によることや幅広い経験や教訓などを得るために中四国ブロックとして開催し、2009年第1回高知、10年香川、11年山口、12年愛媛、13年広島、14年岡山、15年山陰、16年高知、17年徳島、18年香川、19年山口、20年(コロナ感染で中止)、21年愛媛、22年広島、23年岡山、24年鳥取での開催となりました。

二、ブロックセミナー実行委員会の運営

こうした経緯を踏まえ、運営は各県代表者による実行委員会の協議により、現地実行委員会で作業をすすめる体制としています。実行委員会は①セミナーの準備、②セミナーの発展、③各県の活動の交流、④地方センターの確立を位置づけて運営することをめざしています。